

平成28年 6 月13日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

日本出版販売株式会社

代表取締役社長 平 林 彰

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地 当社5階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第68期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
事業報告、計算書類報告の件
2. 第68期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び事業報告・計算書類・連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nippan.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、日銀のマイナス金利政策の導入に象徴される金融緩和や、期中で円安株高の基調が反転するなど、景気の見通しに不透明感が増しております。出版市場におきましても、消費税増税後に落ち込んだ売上が回復せず、平成27年の販売金額は対前年5.3%減の1兆5,220億円と大きく減少しました。

このような状況の中、当社は新中期経営計画「Breakthrough (ブレイクスルー)」をスタートし、「日販グループは『書店』が顧客に選ばれる新空間の創造と出版流通の変革をさらに推し進め取引先及びグループの成長を実現する」という方針の下、現状を打破し、お取引書店様とともに躍進すべく『書店』の価値を高める諸施策に注力してまいりました。

【『書店』から広がる新空間の創造と接客接点の拡大】

店舗の価値を高める商材の提案として、文具事業で推進しているパッケージ「Sta×2 (スタスタ)」導入店が累計で149店舗に達しました。DULTON (ダルトン) の雑貨コーナー「with MARCHE (ウィズ マルシェ)」も15店舗で新規導入されました。さらに、お客様にとって魅力的な新空間を創造するための商材・業態を書店様に提案し、リノベーションを行う体制をスタートさせました。店頭タブレット端末から在庫検索・注文取り寄せができることによって、お客様の目的買い需要を店内で満たす専用アプリ「attaplus! (アッタプラス)」は、費用減額キャンペーンの実施など書店様へ導入しやすい環境を整え、導入店舗が250店に達しました。また、平成27年5月に書籍情報サイト「ほんのひきだし」を開設、読書のきっかけづくりを目指すべく、当社が所有するデータを活用し、本に関する様々な情報を楽しく、手軽に読める記事として発信しております。

【出版流通改革の完遂と新たな利益の創出】

書店マージンアップに向けた取り組みにおいては、PARTNERS契約出版社の売上シェアは対前年3.0ポイント増の56.1%となり、契約書店の売上シェアは80.1%まで拡大しました。インセンティブ (達成報奨) 付商品企画である

「High-Profit企画」では延べ10,600銘柄をご案内、3月末時点で書店店頭約6,000銘柄が該当商品となり、銘柄数の拡大が進みました。また、新たな利益創出に向けて、時限再販銘柄の拡大に取り組みました。書籍では新たに50銘柄を市場に投入し、参加書店数も増加となりました。雑誌においても11月以降6銘柄の時限再販企画を実施、販売期間内の値下げによって、平均10%程度の売上伸長効果となりました。

物流面に関しては、人手不足、輸配送のコストアップ、業量減少など厳しい環境となりました。これに対しては、自家配地区の配送ルートの見直しや共配化による輸配送の効率化、在庫回転率の向上など、様々なコストダウン施策を進めると共に、平成28年2月より書籍新刊送品の業務受託を(株)大阪屋、栗田出版販売(株)（現(株)大阪屋栗田—OaK出版流通—）との間で開始し、物流協業を拡大しました。一方、在庫出荷率の向上など取引先へのサービスアップ施策にも取り組みました。

以上のように諸施策を遂行してまいりましたが、出版市場のダウントレンドを打開するまでには至らず、依然、書店店頭POS売上は前年を下回る状況が続いております。

売上高は全体で5,136億円、前期比4.6%減、246億円の減収となりました。返品率は36.1%、前期比0.9ポイント悪化となりました。

売上総利益は前期比24億円減の459億円となりました。

販売費及び一般管理費は前期比21億円減少いたしました。経常経費の削減や協業拡大による配送効率向上に取り組みましたが、運賃値上げ影響により輸配送コストが上昇し、営業利益は前期比14.7%減の16億円となりました。経常利益は23億円、前期比8.4%減、2億円の減益となりました。

特別損益につきましては、特別損失に6億円を計上いたしました。この結果、税引前当期純利益は前期比2億円減の16億円となりました。法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額が減少した結果、当期純利益は前期比1億円増の10億円となり、減収増益の決算となりました。

(2) 商品別の概況

商 品	商品売上高	商品売上高 前期比増減	返 品 率	返 品 率 前期比増減
	億円	億円	%	%
書 籍	2,475	11	30.7	△0.6
雑 誌	2,434	△267	40.9	2.1
開 発 商 品	327	2	34.6	5.0

(注) 上記は損益計算書の商品売上高の内訳です。

書籍は、既存店店頭売上伸び率が、前期比0.6%減とほぼ前年並みとなりました。文芸書は『火花』など話題作が多く、同5.3%増と好調に推移しました。年間ベストセラーでは、『火花』を筆頭に『君の膵臓をたべたい』や『下町ロケット』も売上に大きく貢献しました。その他、小学校の教科書改訂があった学習参考書が同6.4%増、高定価の商品が好調だった児童書が同5.8%増と、書籍全体の売上に貢献しました。一方で文庫は、一部の銘柄にヒット作があったものの、前年を超える銘柄が乏しく、同6.4%減、実用書も同5.7%減と厳しい状況となりました。日販独自の企画としては、文芸書のベストセラーを発掘する「文芸復興プロジェクト」や、年齢別の絵本ガイド企画「いくつのえほん」を展開し、好評をいただきました。以上により、書籍全体での売上は増収、返品率も減少となりました。

雑誌は、年間を通じて店頭売上の落ち込みが続き、定期誌・ムックで、既存店店頭売上伸び率が前期比6.4%減と厳しい状況となりました。特に女性誌は、ファッション誌が同11.8%減、ティーンズ誌が同7.7%減と落ち込みました。厳しい市況の中、パズル誌は年に2回実施した日販独自企画フェアの効果もあり、同5.3%増となりました。コミックスは、テレビで紹介された『キングダム』が、「ほんのひきだし」による情報発信効果もあり、大きく売伸ばしましたが、相次ぐ大型銘柄の完結やメディア化すべき銘柄の不足により同3.9%減となりました。ムックのPB商品の拡充や、雑誌の時限再販の展開を強化するなど、店頭活性化策を推進しましたが、雑誌全体での売上は減収、返品率も悪化となりました。

開発商品は、書店様における複合アイテムの商材開発、更なる売場拡大に取り組みました。前出の「Sta×2」や「with MARCHE」の導入の他、定番アイテムとして定着しつつあるDULTONのリーディンググラスも累計で672店舗へと拡大しました。またマスキングテープやキッチン雑貨等、女性に人気のある商材の取り扱いもスタートさせました。また、検定事業から派生した物販イベントとして平成28年3月に「パンのフェス in 横浜赤レンガ」を開催、パンシェルジュ検定との相乗効果により、3日間累計で来場者数12万人という実績を残すことができました。映像関連事業では、出資映画『orange-オレンジ-』『進撃の巨人』『ストロボ・エッジ』等のヒット作品が生まれまし

た。以上の取り組みにより開発商品全体での売上は増収となりました。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

資金調達力強化の有効な手段として、(株)三井住友銀行など主要取引6行との間で、コミットメントライン（限度額内で自由に借入れができる融資枠）契約を行っております。

契 約	コミットメントライン契約
融資枠設定金額	総額8,000百万円
契 約 調 印 日	平成27年3月31日
契 約 期 間	平成27年4月1日開始、平成30年3月30日満了
契 約 銀 行	(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行(株)、三菱UFJ信託銀行(株)、(株)りそな銀行

(5) 対処すべき課題

3カ年にわたる中期経営計画「Breakthrough」の、当初掲げた3つの基本戦略、「書店」から広がる新空間の創造と個客接点の拡大、出版流通改革の完遂と新たな利益の創出、新たな領域への挑戦と経営基盤の強化、につきましては、それぞれ実行責任を明確にし、順調なすべり出しを果たしてきました。

しかしながら出版市場はさらに厳しい状況になっております。当社におきましても、店頭売上は低迷が続いており、書店数の減少も売上に大きく影響しております。廃業を最小限に食い止めるために、店舗にあたりノベーションの提案や、商材開発と多様な商品の提案サポートを行う体制を強化してまいります。

また、コンビニエンスストア業界全体の売上と店舗数は増加しておりますが、当社の主要アイテムである雑誌の売上は減少し返品率も悪化しております。さらに輸配送環境の変化も損益を圧迫する要因となっております。これらに対しては、PB(プライベートブランド)商品の拡大や開発等に力を入れるとともに、商物流の現状の問題点を明らかにし、損益構造の改善に取り組んでまいります。

われわれ日販グループは一体となり、こうした経営環境に対し危機意識を正しく持ち、各施策に取り組むことによって、成長領域の拡大を図り、経営基盤を強化してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期 (平成25年) (3月期)	第 66 期 (平成26年) (3月期)	第 67 期 (平成27年) (3月期)	第 68 期 (平成28年) (3月期)
売上高(百万円)	581,355	566,731	538,309	513,638
経常利益(百万円)	3,363	3,386	2,525	2,313
当期純利益(百万円)	3,168	2,029	853	1,045
1株当たり当期純利益(円)	55.34	35.46	14.92	18.28
総資産(百万円)	296,322	271,642	265,677	259,518
純資産(百万円)	40,114	41,946	43,318	44,366

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

- ・書籍、雑誌、教科書及び教材品の取次販売
- ・映像、及び音声ソフトの製作、販売、並びにこれに関する著作権の取得、賃貸
- ・コンピュータ機器及びソフトウェアの販売、並びに情報提供サービス業

(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

本 社 東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

支 店 北海道(札幌市)、東北(仙台市)、北陸(金沢市)、静岡(静岡市)、名古屋(名古屋市)、京都(京都市)、大阪・神戸(大阪市)、岡山・四国(岡山市)、広島(広島市)、九州(福岡市)

センター・流通センター 王子流通センター(東京都北区)、ねりま流通センター(東京都練馬区)、CVS流通センター(東京都北区)、入谷営業所(埼玉県川口市)、web-Bookセンター(埼玉県入間郡)、東京ブックセンター(東京都墨田区)

(注) CVS流通センターは、平成28年4月1日より、CVS営業所に名称変更いたしました。

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,394名	47人(減)	40.3歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、社外への出向者を含みません。

(10) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
お茶の水商事株式会社	百万円 82	100.0 %	書店用備品・消耗品の販売及び清掃、警備等
日販物流サービス株式会社	90	100.0	一般貨物輸送、保管、管理、梱包業務、包装資材の製造並びに販売等
日販コンピュータテクノロジー株式会社	100	100.0	ソフトウェアの開発、コンピュータ機器の販売等
株式会社日販図書館サービス	40	100.0	書誌データベースの作成、販売及び図書館作業の全般的代行等
株式会社マクス	10	100.0	学習参考書の販売促進及び販売等
株式会社積文館書店	10	100.0	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
日販アイ・ピー・エス株式会社	100	100.0	出版物の輸出入及び販売等
リブロ販売株式会社	90	100.0	出版物の販売、映像ソフト・CD等の販売等
株式会社リブロ	90	100.0	出版物の販売、映像ソフト・CD等の販売等
株式会社B・Story	100	100.0	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社BSM社	100	100.0	(株)プラスメディアコーポレーション・(株)すばる・(株)MeLTSの中間持株会社
株式会社あゆみBooks	169	100.0	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社ダルトン	10	92.2	雑貨等の企画・デザイン及び販売等
株式会社クリエイターズギルド	80	71.1	デジタルコンテンツの企画・制作
出版共同流通株式会社	100	64.3	書籍・雑誌等の返品処理等
株式会社いまじん白揚	100	60.2	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社リゲル	300	56.0	万田商事株式会社の中間持株会社
株式会社MPD	580	51.0	映像ソフト・CD・書籍・雑誌等の卸売等
株式会社蓮田ロジスティクス	1	0.0 (100.0)	倉庫業および倉庫管理業務
株式会社MeLTS	90	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社すばる	100	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社プラスメディアコーポレーション	100	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社OKC	500	0.0 (90.0)	出版物の物流業務受託請負
万田商事株式会社	100	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社MPDパートナーズ	3	0.0 (100.0)	映像ソフト・CD等の卸売、賃貸等

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社精文館書店	百万円 100	% 49.7	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社啓文社エンタープライズ	50	34.1	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
ニューコ・ワン株式会社	100	33.4	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、間接所有割合 (内数) であります。
2. 当社は、平成27年4月1日に株式会社プラスメディアコーポレーション・株式会社すばる・株式会社MeLTSの3社による共同株式移転により、株式会社BSM社を設立いたしました。これにより、株式会社BSM社は当社の100%子会社となり、株式会社プラスメディアコーポレーション・株式会社すばる・株式会社MeLTSは株式会社BSM社の100%子会社となっております。
3. 株式会社MPDは平成27年10月23日に株式会社MPDパートナーズを設立いたしました。
4. 当社は、平成27年11月2日に株式の譲受けにより株式会社あゆみBooksを100%子会社といたしました。
5. 株式会社リブロ (商号変更前)は平成28年3月1日に新設分割により株式会社リブロを設立、同日分割会社はリブロ販売株式会社に商号変更いたしました。
6. 当社は平成28年3月1日に子会社であるすばる販売株式会社を吸収合併いたしました。
7. 当社は平成28年3月31日に株式の譲受けによりニューコ・ワン株式会社の株式を追加取得しました。これにより同社を関連会社といたしました。
8. 出版共同流通株式会社は平成28年3月31日に株式会社OKCの第三者割当増資の引き受けにより、同社を連結子会社といたしました。
9. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社に記載の25社であり、持分法適用会社は重要な関連会社に記載の3社であります。当期の連結売上高は6,398億円と前期に比し212億円 (3.2%) の減収となりました。また、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は8億円と前期に比し1億円の減益となりました。

(11) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

当事業年度末における借入残高はありません。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、安定した配当を継続してまいります。そのため、利益の一部を留保し永続的な事業基盤の整備に充当してまいります。また、当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会決議により行う旨を定めております。

当期の期末配当金につきましては、平成28年4月25日開催の取締役会の決議により、当社普通株式1株につき6円、期末配当の効力発生日（期末配当の支払開始日）を平成28年6月29日としております。

(13) その他会社の現況に関する重要な事項

当事業年度において該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,000,000株 |
| (3) 株主数 | 3,537名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率(注)
	千株	%
株式会社講談社	3,480	6.08
株式会社小学館	3,447	6.03
日販従業員持株会	3,135	5.48
株式会社光文社	1,620	2.83
株式会社文藝春秋	1,320	2.31
株式会社秋田書店	1,290	2.25
株式会社三井住友銀行	1,225	2.14
株式会社KADOKAWA	1,169	2.04
株式会社旺文社	1,050	1.83
竹下晴信	975	1.70

(注) 持株比率は、自己株式(2,839,800株)を控除した発行済株式の総数に対する割合です。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	古屋 文明	日販物流サービス(株)代表取締役会長、(株)蓮田ロジスティクス代表取締役会長、出版共同流通(株)代表取締役会長
代表取締役社長	平林 彰	
専務取締役	安西 浩和	マーケティング本部長（流通改革推進グループ、販売企画グループ、仕入部）、物流部門総括、取協担当
専務取締役	吉川 英作	営業全般(支社、CRM推進部、取引部)、商品開発部担当、営業推進室長、特販支社総括、(株)B・Story代表取締役社長、(株)プラスメディアコーポレーション代表取締役会長、(株)BSM社代表取締役社長、(株)あゆみBooks代表取締役社長
専務取締役	加藤 哲朗	管理部門担当（人事部、総務部、経理部）、CVS部担当、ネット事業部総括、(株)マクス代表取締役社長
常務取締役	大河内 充	ネット事業部担当
常務取締役	高瀬 伸英	特販支社長
常務取締役	清地 泰宏	首都圏支社長
取締役	高田 誠	物流部門担当、流通計画室長、王子流通センター所長
取締役	奥村 景二	(株)MPD代表取締役社長、(株)MPDパートナーズ代表取締役社長
取締役	大久保 元博	東部支社長
取締役	宮路 敬久	経営戦略室長、秘書室長
取締役	酒井 和彦	システム部長、日販コンピュータテクノロジー(株)代表取締役会長
取締役	竹山 隆也	関西支社長
取締役	横山 淳	中四国・九州支社長
取締役	逸見 剛	特販支社特販第一部長
取締役	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO、(株)TSUTAYA代表取締役社長
取締役	野間 省伸	(株)講談社代表取締役社長
常勤監査役	兼子 信之	
常勤監査役	久保 朗	
監査役	相原 亮介	森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士
監査役	真鍋 朝彦	税理士法人高野総合会計事務所 シニアパートナー 公認会計士 税理士

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において、新たに逸見 剛氏が取締役に、相原亮介、真鍋朝彦の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役のうち増田宗昭氏、野間省伸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役 増田宗昭氏は、平成28年4月1日付で(株)TSUTAYA代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
4. 監査役のうち相原亮介氏、真鍋朝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 監査役 相原亮介氏は、弁護士の資格を有しており会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 相原亮介氏は、平成28年3月31日をもって森・濱田松本法律事務所のパートナーの地位を退任し、平成28年4月1日付で相原法律事務所の代表に就任いたしました。
7. 監査役 真鍋朝彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 専務取締役 吉川英作氏は、平成28年3月31日をもって㈱B・Story代表取締役社長、㈱ブラスメディアコーポレーション代表取締役会長、㈱BSM社代表取締役社長、㈱あゆみBooks代表取締役社長の地位を退任いたしました。
9. 専務取締役 加藤哲朗氏は、平成28年3月31日をもって㈱マクス代表取締役社長の地位を退任いたしました。
10. 取締役 酒井和彦氏は、平成28年3月31日をもって日販コンピュータテクノロジー㈱代表取締役会長の地位を退任いたしました。
11. 専務取締役 安西浩和氏は、平成28年4月1日付で㈱マクスの代表取締役社長に就任いたしました。
12. 常務取締役 高瀬伸英氏は、平成28年4月1日付で㈱B・Storyの代表取締役社長に就任いたしました。
13. 平成28年4月1日付で取締役の地位を下記のとおり変更しております。
 - ・ 吉川英作氏は、専務取締役から取締役副社長に就任いたしました。
 - ・ 酒井和彦氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	19 (2)	421 (18) 百万円	取締役の報酬限度額は年総額605百万円以内であります。(平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	52 (12) 百万円	監査役の報酬限度額は年総額65百万円以内であります。(平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議)
合 計 (うち社外役員)	25 (6)	473 (31) 百万円	

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、役員賞与40百万円(取締役34百万円(うち社外取締役2百万円)、監査役6百万円(うち社外監査役1百万円))及び事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した124百万円(取締役116百万円(うち社外取締役3百万円)、監査役8百万円(うち社外監査役1百万円))を含んでおります。
3. 上記取締役の報酬等の額及び取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。
4. 上記のほか、平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・ 退任取締役1名 44百万円、退任監査役2名 18百万円

(3) 社外取締役及び社外監査役の兼職状況 (平成28年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
社外取締役	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱	代表取締役社長兼CEO	当社子会社は、同社と商品販売等の取引があります。
		㈱TSUTAYA	代表取締役社長	当社は、同社と商品販売等の取引があります。
	野間 省伸	㈱講談社	代表取締役社長	当社は、同社と商品仕入等の取引があります。
社外監査役	相原 亮介	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。
	真鍋 朝彦	税理士法人高野総合会計事務所	シニアパートナー	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。

- (注) 1. 社外取締役のうち増田宗昭氏は平成28年4月1日付で㈱TSUTAYAの代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
2. 社外監査役のうち相原亮介氏は平成28年3月31日をもって森・濱田松本法律事務所のパートナーの地位を退任し、平成28年4月1日付で相原法律事務所の代表に就任いたしました。

(4) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	増田 宗昭	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	野間 省伸	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、出版業界に精通した経営者としての観点から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外監査役	相原 亮介	平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。同日以降当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また同日以降当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	真鍋 朝彦	平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。同日以降当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また同日以降当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

31百万円

- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意致しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

- ② 処分内容
3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。運営が著しく不当と認められたため。

6-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年9月18日付の取締役会決議により、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を一部改定いたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- (1) **取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保する体制**
 - ① 内部統制委員会を設置し、取締役が委員長の任に就く。
 - ② 内部統制委員会は、コンプライアンス関連規程の整備、教育研修を行なう。
 - ③ 監査部は、コンプライアンス状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。
 - ④ 「内部通報処理に関する規程」に基づき、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報窓口を設置する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を、定められた期間保存し管理する。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ① 内部統制委員会は、「リスク管理規程」に基づき、重要リスクの評価、予防体制の整備、教育研修を行なう。また、有事の際の情報伝達と緊急対応の体制を整備する。
 - ② 監査部は、リスク管理状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。
 - ③ リスク管理規程に基づき、想定リスクに応じた有事の際の迅速且つ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、再発防止策を講ずる。
 - ④ 各部門でリスク管理状況を日常的に監視すると共に、監査部は各部門のリスク管理状況の監査を行い、その結果を経営会議に報告し、委員長は重要な事項について取締役会に報告する。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制**
 - ① 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、経営計画策定のほか重要な意思決定を行ない、取締役及び従業員が共有する全社的目標を定める。
 - ② 担当取締役は、目標達成に向けて具体的な施策及び業務遂行体制を決定する。
 - ③ 取締役会は、月次の業績をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の実効性を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- (5) **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制**
- ① 当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ねる。子会社各社の管掌取締役を定め、担当する子会社の業務執行を監督する。
 - ② 当社監査役が重要な子会社の監査役を兼ねる。もしくは、当社従業員が子会社の監査役に就き、監査計画および結果を当社監査役に報告する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社各社の経営計画のほか重要な事項は、当社取締役会もしくは経営会議が決裁する。また、業績のほか重要な事項について、当社経営会議に報告を求める。
 - ④ 子会社取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を必要な期間保存し、これらを当社取締役およびその指名する者が閲覧できる体制を整備することを求める。
 - ⑤ 内部統制委員会は、子会社各社と連携し、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の施策を推進する。
 - ⑥ 監査部は、子会社各社に対して監査を実施し、その結果を当社経営会議に報告する。
- (6) **監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 取締役は監査役の求めにより、専従の監査役スタッフとして、適切な人材を配置する。
 - ② 監査役スタッフは取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行ない、人事異動については監査役の同意を得る。
- (7) **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項、並びに業務執行状況及び内部監査状況を報告する。また法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時は、速やかに報告する。
 - ② 取締役及び従業員は、監査役から業務執行及び内部監査に関する事項の報告を求められた時は、速やかに報告する。
 - ③ 取締役及び従業員に対し、上記各号に係る通報をしたことを理由として、不利な取り扱いを行なうことを禁止する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**
- ① 代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催する。
 - ② 取締役は、監査役が必要と認めた場合に専門の弁護士・会計士との連携を図れる環境を整備し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ③ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を要求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制委員会について

当事業年度中、内部統制委員会を4回開催し、コンプライアンスおよびリスク管理の整備計画と進捗状況の確認を行いました。その内部統制委員会のもとで、コンプライアンス関係では、「グループ内部統制」と適切な「情報開示」をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。リスク管理関係では、「事業継続マネジメント」、「情報セキュリティ」、そして「個人情報保護」、をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。なお、これら内部統制管理の状況を、取締役会に報告しました。

(2) 内部監査について

監査部により、社内部門およびグループ会社に対するコンプライアンスとリスク管理の状況の監査を行ないました。その結果を、代表取締役のほか経営会議メンバーおよび監査役に随時報告すると共に、当事業年度中、経営会議に2回報告しました。

(3) 内部通報制度について

人事部を主管として、コンプライアンスに関わる内部通報窓口を、2カ所に設置しています。ひとつは人事部に、もうひとつは外部の法律事務所に設置し、電話・電子メール・書面での通報を受け付けています。

(4) 取締役会について

当事業年度中、定例取締役会を8回、臨時取締役会を3回開催しました。定例取締役会では、経営上の重要な意思決定を行なったほか、担当取締役から業績と業務執行に関する報告を受けました。この議事録は管理規程に則り適切に保存されています。

(5) グループ全体の内部統制について

当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ね、各社の取締役会を通じて業務執行を監督しました。重要な事項については当社取締役会もしくは当社経営会議にて決裁もしくは報告を受けました。また、当社監査役もしくは当社従業員が重要な子会社の監査役を兼ね、業務執行状況を監査しました。コンプライアンスとリスク管理は内部統制委員会により整備が進められ、監査部によりその監査が行われました。

(6) 監査役監査について

当事業年度中、監査役会を10回開催しました。監査役会では、監査計画の策定と実施状況の確認と共有を行なったほか、会計監査人および監査部と情報共有ならびに意見交換を行いました。また、監査役は、当社取締役会に出席したほか、常勤監査役においては、拡大経営会議5回、内部統制委員会4回に出席しました。なお、監査役には、取締役の指揮命令から独立した専従スタッフを配置しています。

7. 反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力とは一切関係を持たない。このため、「日販コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力及び団体への対処を明記すると共に、社内体制を整備、警察等外部関係機関とも連携を図りこれに対応する。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	175,554	流動負債	200,289
現金・預金	20,801	支払手形	2,645
売掛金	125,198	電子記録債権	9,471
有価証券	5,020	買掛金	163,114
商品	16,630	リース債務	93
仕掛品	1	未払金	3,782
貯蔵品	84	未払法人税等	145
前払費用	349	未払消費税等	161
短期貸付金	3,725	未払図書券	3,022
未収図書券	910	未払費用	5,715
未収入金	3,138	前受金	536
繰延税金資産	1,120	預り保証金	986
その他流動資産	21	預り金	4,954
貸倒引当金	△1,446	返品調整引当金	4,646
固定資産	83,964	賞与引当金	982
有形固定資産	50,577	役員賞与引当金	30
建物	13,944	ポイント引当金	1
構築物	391	固定負債	14,862
機械装置	731	リース債務	257
車両運搬具	1	長期預り金	1,723
器具備品	789	再評価に係る繰延税金負債	8,111
土地	34,368	退職給付引当金	3,184
リース資産	321	役員退職慰労引当金	801
建設仮勘定	28	資産除去債務	783
無形固定資産	4,714	負債合計	215,152
ソフトウェア	4,671	純資産の部	
その他の無形固定資産	43	株主資本	31,339
投資その他の資産	28,672	資本金	3,000
関係会社株式	12,752	資本剰余金	17
関係会社出資金	10	資本準備金	17
投資有価証券	6,968	利益剰余金	29,214
長期貸付金	6,174	利益準備金	750
長期営業債権	1,492	その他利益剰余金	28,464
保証金・敷金	960	固定資産圧縮積立金	790
長期前払費用	410	別途積立金	23,500
長期性預金	500	繰越利益剰余金	4,173
繰延税金資産	1,662	自己株式	△892
その他の投資等	238	評価・換算差額等	13,027
貸倒引当金	△2,496	その他有価証券評価差額金	459
資産合計	259,518	土地再評価差額金	12,568
		純資産合計	44,366
		負債及び純資産合計	259,518

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	513,638
商 品 売 上 高	523,829
そ の 他 売 上 高	3,564
売 上 割 戻	13,754
売 上 原 価	467,668
売 上 総 利 益	45,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	44,329
営 業 利 益	1,641
営 業 外 収 益	696
受 取 利 息	192
そ の 他 の 収 益	503
営 業 外 費 用	24
支 払 利 息	2
そ の 他 の 費 用	22
経 常 利 益	2,313
特 別 利 益	41
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	18
固 定 資 産 売 却 益	0
そ の 他 の 特 別 利 益	3
特 別 損 失	657
関 係 会 社 株 式 評 価 損	554
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49
固 定 資 産 除 却 損	47
そ の 他 の 特 別 損 失	7
税 引 前 当 期 純 利 益	1,696
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	370
法 人 税 等 調 整 額	281
当 期 純 利 益	1,045

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)		
平成27年4月1日期首残高	3,000	17	750	27,762	△880	30,649
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△343		△343
当期純利益				1,045		1,045
自己株式の取得				—	△12	△12
固定資産圧縮積立金の積立				—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	702	△12	689
平成28年3月31日期末残高	3,000	17	750	28,464	△892	31,339

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日期首残高	551	12,117	12,669	43,318
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△343
当期純利益				1,045
自己株式の取得				△12
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△92	450	357	357
事業年度中の変動額合計	△92	450	357	1,047
平成28年3月31日期末残高	459	12,568	13,027	44,366

(注)その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益剰 余金合計
平成27年4月1日期首残高	773	23,500	3,488	27,762
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△343	△343
当期純利益			1,045	1,045
自己株式の取得				—
固定資産圧縮積立金の積立	19		△19	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△2		2	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計	16	—	685	702
平成28年3月31日期末残高	790	23,500	4,173	28,464

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券
 - ①満期保有目的の債券
償却原価法を採用しております。
 - ②子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - ③その他有価証券
 - a. 時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - b. 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2. たな卸資産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～65年
機械装置	2年～17年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用は、定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
6. 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
7. 返品調整引当金は、商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額を、それぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。
8. 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年～15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）における定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額の100%を残高基準として計上しております。

12. ポイント引当金は、Honya Club.com会員に対して付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末時点の未使用ポイントのうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
13. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権25,871百万円、長期金銭債権6,039百万円
2. 関係会社からの短期金銭債務6,940百万円、長期金銭債務202百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額46,088百万円
4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高125,820百万円、仕入高4,857百万円、販売費及び一般管理費9,394百万円
営業取引以外の取引高426百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|----------------------|------|-------------|
| 1. 当事業年度末における発行済株式の数 | 普通株式 | 60,000,000株 |
| 2. 当事業年度末における自己株式の数 | 普通株式 | 2,839,800株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	
貸倒引当金	447百万円
賞与引当金	303百万円
返品調整引当金	140百万円
商品評価損	86百万円
未払社会保険料	50百万円
その他	96百万円
繰延税金資産 (流動) 合計	1,124百万円

繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	974百万円
関係会社株式評価損	644百万円
貸倒引当金	764百万円
役員退職慰労引当金	245百万円
資産除去債務	225百万円
減損損失	171百万円
投資有価証券評価損	102百万円
ゴルフ会員権評価損	77百万円
その他	178百万円
繰延税金資産 (固定) 小計	3,386百万円
評価性引当額	△1,166百万円
繰延税金資産 (固定) 合計	2,220百万円

2. 繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金負債 (流動)	
未収事業税	△4百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債 (流動) 小計	△4百万円
繰延税金資産 (流動) 純額	1,120百万円

繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△348百万円
その他有価証券評価差額金	△202百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債 (固定) 小計	△558百万円
繰延税金資産 (固定) 純額	1,662百万円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年4月1日から開始する事業年度及び平成29年4月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が32.3%から30.9%に変更されます。また、平成30年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が32.3%から30.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が174百万円、再評価に係る繰延税金負債が450百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円、土地再評価差額金が450百万円それぞれ増加し、法人税等調整額（借方）が186百万円増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機とその周辺機器の一部及びFA用機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)MPD	東京都 千代田区	580	DVD・CD・ 書籍・雑誌 等の卸売	51	書籍・雑誌・ 開発商品の 販売 開発商品の 仕入	商品の販売 (注 1)	104,771	売掛金及び 未収入金	16,493
							商品の仕入 (注 1)	3,445	買掛金及び 未払金	495
子会社	(株)リゲル	東京都 千代田区	300	万田商事 株の中間 持株会社	56	資金の貸 付	貸付 (注 2)	3,184	長期貸付金	3,184
							利息の受取 (注 2)	20	—	—

(注) 1. 商品の販売、商品の仕入について第三者との通常取引と同様に決定しております。

2. 貸付金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 776円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円28銭 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	212,630	流 動 負 債	223,318
現金及び預金	27,962	支払手形及び買掛金	175,785
受取手形及び売掛金	135,029	電子記録債務	9,471
有価証券	5,240	短期借入金	12,495
たな卸資産	37,835	未払法人税等	682
繰延税金資産	2,087	返品調整引当金	4,775
その他の流動資産	6,187	賞与引当金	1,611
貸倒引当金	△1,712	役員賞与引当金	51
		ポイント引当金	49
固 定 資 産	86,869	その他の流動負債	18,395
有形固定資産	59,973	固 定 負 債	20,414
建物及び構築物	18,581	長期借入金	2,316
機械装置及び運搬具	1,336	再評価に係る繰延税金負債	8,111
土地	37,545	役員退職慰労引当金	952
その他の有形固定資産	2,510	退職給付に係る負債	5,256
		資産除去債務	1,320
無形固定資産	6,232	その他の固定負債	2,456
ソフトウェア	4,849	負 債 合 計	243,733
のれん	1,232	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	151	株 主 資 本	38,440
投資その他の資産	20,663	資本金	3,000
投資有価証券	10,131	資本剰余金	17
長期貸付金	341	利益剰余金	36,315
繰延税金資産	1,823	自己株式	△892
その他の投資等	9,895	その他の包括利益累計額	12,680
貸倒引当金	△1,529	その他有価証券評価差額金	507
		土地再評価差額金	12,568
資 産 合 計	299,500	退職給付に係る調整累計額	△395
		非支配株主持分	4,646
		純 資 産 合 計	55,766
		負債及び純資産合計	299,500

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	639,893
売上高	653,881
売上割戻	13,988
売上原価	564,234
売上総利益	75,658
販売費及び一般管理費	72,920
営業利益	2,738
営業外収益	952
受取利息	159
為替差益	146
持分法投資利益	74
その他の収益	572
営業外費用	399
支払利息	78
デリバティブ評価損	246
その他の費用	74
経常利益	3,291
特別利益	164
固定資産売却益	35
投資有価証券売却益	34
投資有価証券償還益	12
事業譲渡益	64
その他特別利益	18
特別損失	992
固定資産売却損	21
固定資産除却損	250
投資有価証券売却損	66
投資有価証券評価損	49
減損損失	264
事業再編損失	238
店舗閉鎖損失	50
その他の特別損失	49
税金等調整前当期純利益	2,463
法人税、住民税及び事業税	1,246
法人税等調整額	331
当期純利益	885
非支配株主に帰属する当期純利益	29
親会社株主に帰属する当期純利益	856

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	3,000	17	35,802	△880	37,939
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△343		△343
親会社株主に帰属する当期純利益			856		856
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	513	△12	500
平成28年3月31日期末残高	3,000	17	36,315	△892	38,440

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日期首残高	602	12,117	△137	12,583	4,717	55,239
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△343
親会社株主に帰属する当期純利益						856
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△94	450	△258	97	△71	26
連結会計年度中の変動額合計	△94	450	△258	97	△71	526
平成28年3月31日期末残高	507	12,568	△395	12,680	4,646	55,766

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

日販物流サービス(株)

日販コンピュータテクノロジー(株)

(連結範囲の変更)

当社は、平成27年4月1日に(株)プラスメディアコーポレーション・(株)すばる・(株)MeL T Sの3社による共同株式移転により、(株)B S M社を設立いたしました。これにより、(株)B S M社は当社の100%子会社となり、同社を連結範囲に含めております。

(株)M P Dは、平成27年10月23日に(株)M P Dパートナーズを設立、同社を連結の範囲に含めております。

当社は、平成27年11月2日に(株)あゆみB o o k sの株式を取得、同社を連結の範囲に含めております。

(株)リブロ(商号変更前)は、平成28年3月1日に新設分割により(株)リブロを設立、同日分割会社はリブロ販売(株)に商号変更いたしました。

当社は、平成28年3月1日に連結子会社であったすばる販売(株)を吸収合併いたしました。出版共同流通(株)は、平成28年3月31日に(株)O K Cの株式を取得、同社を当社の連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数 11社

主要な非連結子会社の名称

日盛図書有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)積文館書店、リブロ販売(株)、(株)リブロ、(株)いまじん白揚、(株)MeL T S、(株)すばる、(株)B・S t o r y、(株)リゲル、万田商事(株)の決算日は2月29日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。また、(株)あゆみB o o k sの決算日は7月31日ではありますが、本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

主要な会社の名称

関連会社 (株)精文館書店

(持分法適用範囲の変更)

当社は平成28年3月31日にニューコ・ワン(株)の株式を取得、当社の関連会社としたため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 11社

持分法を適用しない関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

非連結子会社 日盛図書有限公司

関連会社 (株)九州雑誌センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

原価法によっておりますが、その評価方法は主として個別法を、一部で売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

原則として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりますが、一部で建物附属設備について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～65年

機械装置及び運搬具 2年～20年

②無形固定資産（リース資産除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権、債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

⑤返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額をそれぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。

⑥ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末時点の未使用ポイントのうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

- b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段－金利スワップ
ヘッジ対象－借入金利息
- c ヘッジ方針
当グループは、借入金利息、運用金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で利用しております。
- d ヘッジの有効性評価の方法
特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。
- ②のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5年間で均等償却しております。ただし、金額の僅少なものについては、発生時一括償却しております。
- ③退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～15年）による定額法により費用処理をしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付き債務は、次のとおりであります。

（担保資産）

土地	211百万円
建物及び構築物	6百万円
投資有価証券	3百万円
敷金	74百万円
計	295百万円

（担保付債務）

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	734百万円
長期借入金	418百万円
計	1,152百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は56,838百万円であります。

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 60,000,000株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 2,839,800株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	343	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年4月25日の取締役会決議に基づき、以下のとおり剰余金の配当を行う予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成28年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	342	6.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用等については、短期的な預金を中心に運用しております。また一部子会社において、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内基準に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式・債券であり、上場会社株式については半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資（主として長期）であります。デリバティブ取引は、仕入コストの安定化のために実施しており、取引金融機関等から提示された時価により評価しております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	27,962百万円	27,962百万円	—百万円
(2)受取手形及び売掛金	135,029	135,029	—
(3)有価証券及び投資有価証券	11,742	11,619	△123
(4)長期貸付金	341	303	△37
(5)支払手形及び買掛金	(175,785)	(175,785)	—
(6)電子記録債務	(9,471)	(9,471)	—
(7)短期借入金	(12,495)	(12,495)	—
(8)長期借入金	(2,316)	(2,290)	△25
(9)デリバティブ債権（流動）	83	83	—
(10)デリバティブ債務（固定）	(7)	(7)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 有価証券及び投資有価証券
株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によつています。
- (4) 長期貸付金
元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金
短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。
- (8) 長期借入金
元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。
- (9) デリバティブ債権（流動）、及び(10) デリバティブ債務（固定）
デリバティブ債権及びデリバティブ債務は取引金融機関等から提示された価格によつています。デリバティブ債権（流動）はその他の流動資産、デリバティブ債務（固定）はその他の固定負債に含まれております。
- (注2) 連結貸借対照表上の有価証券及び投資有価証券の計上額には、非上場株式778百万円、非連結子会社・関連会社株式2,851百万円を含んでおります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は230百万円（賃貸収益・費用は営業利益に計上）であります。
なお、当該賃貸等不動産は当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,939百万円	△85百万円	25,854百万円	29,290百万円

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備工事等によるもの（497百万円）であり、主な減少額は減価償却によるもの（580百万円）であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を使用しております。
- (注4) 連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価には、当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 894円33銭
2. 1株当たり当期純利益 14円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月 26 日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 俊 夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本出版販売株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月 26 日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 俊 夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本出版販売株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版販売株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成28年5月26日

日本出版販売株式会社 監査役会

常勤監査役 兼 子 信 之 ㊟

常勤監査役 久 保 朗 ㊟

社外監査役 相 原 亮 介 ㊟

社外監査役 真 鍋 朝 彦 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の改正会社法により、会社との間で責任限定契約を締結することができる取締役及び監査役の範囲が、従来の社外取締役、社外監査役のみから「業務執行取締役等」でない取締役及び監査役一般に拡大されました。当社のこれに該当する役員は社内監査役であり、今回法の趣旨に則り、社内監査役についても責任限定契約を締結できる旨、定款の定めを一部変更するものであります。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第31条 2 当社は、 <u>社外監査役</u> との間で、当該 <u>社外監査役</u> の会社法第423条第1項の責任につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第31条 2 当社は、 <u>監査役</u> との間で、当該 <u>監査役</u> の会社法第423条第1項の責任につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（18名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役15名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、な 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	ひら ばやし あきら 平 林 彰 (昭和32年10月9日生)	昭和56年3月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役副社長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	56,000株
2	きつ かわ えい さく 吉 川 英 作 (昭和34年7月16日生)	昭和57年3月 当社入社 平成15年4月 当社営業推進室長(役員待遇) 平成17年4月 当社www.推進部長(役員待遇) 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成28年4月 当社取締役副社長(営業全般総括、商品開発部担当)(現任)	34,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	あん ざい ひろ かず 安 西 浩 和 (昭和33年10月13日生)	昭和57年3月 当社入社 平成14年4月 当社流通計画室長(役員待遇) 平成14年6月 当社王子流通センター所長(役員待遇) 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成28年4月 当社専務取締役(マーケティング本部長、物流部門総括、取協担当)(現任) <重要な兼職の状況> (株)マクス代表取締役社長	36,400株
4	おお こうち みつる 大河内 充 (昭和33年9月17日生)	昭和57年3月 当社入社 平成17年4月 当社営業推進室長 平成18年4月 当社ネット事業部長 平成21年4月 当社ネット事業部長(役員待遇) 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務取締役(ネット営業部担当、図書館営業部担当)(現任)	27,000株
5	たか せ のぶ ひで 高 瀬 伸 英 (昭和36年2月16日生)	昭和59年3月 当社入社 平成14年4月 当社北陸支店長 平成17年4月 当社東北支店長 平成18年4月 当社東部地域C00 平成21年4月 当社東部支社長(役員待遇) 平成22年6月 当社取締役 平成27年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務取締役(特販支社・東部支社担当)(現任) <重要な兼職の状況> (株)B・Story代表取締役社長	29,500株
6	せい じ やす ひろ 清 地 泰 宏 (昭和36年6月23日生)	昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 当社千葉支店長 平成18年4月 (株)MPD取締役 平成23年6月 (株)MPD取締役(役員待遇) 平成24年4月 (株)MPD代表取締役社長(役員待遇) 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務取締役(首都圏支社長、CVS部担当)(現任)	16,000株
7	さか い かず ひこ 酒 井 和 彦 (昭和35年12月20日生)	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 当社経理部経理課長 平成14年4月 当社経営戦略室経営戦略課長 平成16年4月 当社経理部ビジネスサポートセンター長 平成18年4月 当社経理部長 平成20年4月 当社システム部長 平成22年4月 当社システム部長(役員待遇) 平成25年6月 当社取締役 平成28年4月 当社常務取締役(経営戦略室長、秘書室長、システム部担当)(現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	おくむらけいじ 奥村景二 (昭和39年2月12日生)	昭和62年3月 当社入社 平成17年4月 当社北関東支店長 平成18年4月 当社北関東支店地区COO 平成19年4月 当社大阪支店地区COO 平成21年4月 当社大阪支店長 平成23年6月 当社取締役(関西・岡山支社長) 平成27年4月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> (株)MPD代表取締役社長 (株)MPDパートナーズ代表取締役社長	18,000株
9	たけやまたかや 竹山隆也 (昭和37年8月22日生)	昭和61年3月 当社入社 平成15年4月 当社東北支店営業第二課長 平成17年4月 当社営業推進室営業推進課長 平成19年4月 当社営業推進室長 平成24年4月 当社首都圏支社長(役員待遇) 平成25年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役(関西支社長)(現任)	24,000株
10	よこやまじゅん 横山淳 (昭和37年3月28日生)	昭和55年3月 当社入社 平成17年4月 当社名古屋支店総括課長 平成18年4月 当社甲信支店地区COO 平成20年4月 当社名古屋支店地区COO 平成21年4月 当社名古屋支店長 平成24年4月 当社中部支社長(役員待遇) 平成26年4月 当社中四国・九州支社長(役員待遇) 平成26年6月 当社取締役(中四国・九州支社長)(現任)	8,000株
11	へんみつよし 逸見剛 (昭和35年11月15日生)	昭和59年3月 当社入社 平成13年4月 当社書籍部書籍仕入第二課長 平成17年4月 当社静岡支店長 平成19年7月 当社人事総務部課長 平成23年6月 当社特販第三部第三課長 平成25年4月 当社特販第二部長 平成27年4月 当社特販第一部長(役員待遇) 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役(特販支社長、特販第一部長)(現任)	25,500株
12	ますだむねあき 増田宗昭 (昭和26年1月20日生)	昭和60年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)設立、代表取締役社長就任 平成8年10月 同社代表取締役会長 平成11年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO (株)TSUTAYA代表取締役会長	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
13	野間省伸 (昭和44年1月13日生)	平成3年4月 ㈱三菱銀行入行 平成11年2月 ㈱講談社取締役就任 平成15年2月 同社常務取締役 平成16年2月 同社代表取締役副社長 平成23年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> ㈱講談社代表取締役社長	なし
※14	にし ぼり しん じ 西 堀 新 二 (昭和40年6月7日生)	昭和63年4月 当社入社 平成15年4月 当社経理部経理課長 平成21年4月 当社経理部財務課長 平成23年6月 日販コンピュータテクノロジー㈱管理部副本部長 平成24年4月 ㈱MPD管理本部副本部長 平成25年4月 ㈱MPD取締役 平成26年4月 当社経理部長 平成28年4月 当社管理部長(役員待遇)(現任)	1,000株
※15	きた ばやし ほまれ 北 林 誉 (昭和40年11月26日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 当社流通計画室流通計画課長 平成18年4月 当社流通管理部調達課長 平成22年4月 出版共同流通㈱蓮田センター総務課長 平成23年6月 出版共同流通㈱蓮田センター副所長 平成24年4月 当社流通管理部長 平成26年4月 当社ねりま流通センター所長 平成27年4月 当社ねりま流通センター所長(役員待遇) 平成28年4月 当社物流部門担当、流通計画室長(役員待遇)(現任)	1,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 奥村景二氏は、㈱MPDの代表取締役社長及び㈱MPDパートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社は㈱MPDと商品販売等の取引があります。
3. 取締役候補者 増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱の代表取締役社長兼CEOであり、当社子会社は同社と商品販売等の取引があります。
4. 取締役候補者 増田宗昭氏は、㈱TSUTAYAの代表取締役会長であり、当社は同社と商品販売等の取引があります。
5. 取締役候補者 野間省伸氏は、㈱講談社の代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入等の取引があります。
6. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 取締役候補者 増田宗昭、野間省伸の両氏は、社外取締役候補者であります。
8. 増田宗昭氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって11年となります。同氏につきましては、経営者としての豊富な経験から、経営管理、新規事業等についての意見交換、助言を行っていただいております、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
9. 野間省伸氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。同氏につきましては、出版業界に精通した経営者としての幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 兼子信之氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
みや じ たか ひさ 宮 路 敬 久 (昭和37年1月19日生)	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 当社人事総務部人事課長 平成16年4月 当社人事総務部長 平成20年4月 当社経営戦略室長(役員待遇) 平成24年6月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役(コンプライアンス推進室担当)(現任)	19,000株

- (注) 1. 監査役候補者 宮路敬久氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 古屋文明、加藤哲朗、高田 誠、大久保元博、監査役 兼子信之の各氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、各氏の在任中の労に報いるため、当社における基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
古 屋 文 明	平成10年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役会長 現在に至る
加 藤 哲 朗	平成18年6月 当社取締役 平成24年4月 当社専務取締役 現在に至る
高 田 誠	平成23年6月 当社取締役 現在に至る
大久保 元 博	平成24年6月 当社取締役 現在に至る
兼 子 信 之	平成24年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上